



継続教育 CPD はどのように評価されているのか

農業土木技術者継続教育機構運営委員 亀田昌彦
関東地方委員会幹事長

1. はじめに

技術者にとって継続教育は必須のものとなってきた。当然、継続教育は、質が高く・量が多いに越したことはない。

しかし、CPD を取得するには時間と経費がかかる。それでは、技術者としてどの程度の CPD を取得すれば、第三者からどのように評価されるのであろうか。

今回、各組織が CPD をどのように評価しているか、以下に掲載するので参考にさせていただきたい。

2. 日本技術士会の技術士 CPD 認定会員

日本技術士会は、会員（技術士）に対して一定以上の継続研鑽を重ねていることが認定された場合、「日本技術士会 CPD 認定会員」であることを証している。（有効期間3年間で、継続する場合は更新審査を要する。）

認定要件のうち、CPD に関しては、次の条件を満足することが必要となっている。

- 1) 申請月の2ヵ月前から遡って過去3年間で150 CPD 時間以上登録していること。
- 2) その各年別においても30 CPD 時間以上実績があること。

年間平均 50 CPD 以上、年間最低 30 CPD 以上

3. APEC エンジニア

APEC エンジニアになるためには、5つの要件を満足する必要があるが、その1つに「継続的な専門能力開発を満足すべきレベルで維持していること」があり、具体的には次の条件を満足することが必要となっている。

- 1) CPD 実施を、毎年50 CPD 時間程度、5年間で250 CPD 時間を行うこと。
- 2) 新規登録申請に当たっては申請時点から過去2年間で100 CPD 時間が必要。

年間平均 50 CPD 以上

4. 農林水産省の建設コンサルタント評価

プロポーザル方式において、参加表明書の審査に当

たつての参加表明者選定基準および技術提案書の特定に当たつての技術提案書特定基準の中で、次の評価が行われている。

(1) 参加表明者選定基準の予定管理技術者評価

農業農村整備事業に関する継続教育に対する取組み状況が、次のように評価されている。

- 1) 前年度に30 CPD 単位または過去3年間に100 CPD 単位以上を取得...評価 A
- 2) 前年度に10~29 CPD 単位または過去3年間に30~99 CPD 単位を取得...評価 B

(2) 技術提案書特定基準の管理技術者評価

農業農村整備事業に関する継続教育に対する取組み状況が、次のように評価されている。

- 1) 前年度に30 CPD 単位または過去3年間に100 CPD 単位以上を取得...評価 A
 - 2) 前年度に10~29 CPD 単位または過去3年間に30~99 CPD 単位を取得...評価 B
 - 3) 上記 A, B に該当しない...評価 D
- 評価 D の場合、技術提案書は特定されない。

評価 A...年間平均 34 CPD 以上

5. 農林水産省の建設業者評価

公募型指名競争入札方式において、技術者評価として継続教育の取組み状況が、次のように評価されている。

なお、各農政局における評価基準が異なっているため評価している事例を掲載する。

(事例1)

継続教育（農業土木 CPD）の取組み状況（年間）

- 1) CPD 100 ポイント以上...評価 AA
- 2) CPD 50 ポイント以上...評価 A
- 3) CPD 20 ポイント以上...評価 B
- 4) CPD 20 ポイント未満...評価 C

(事例2)

前年度の継続教育（農業土木 CPD）取得状況

- 1) CPD 75 ポイント以上...評価 AA
- 2) CPD 50 ポイント以上...評価 A

- 3) CPD 25 ポイント以上...評価 B
- 4) CPD 25 ポイント未満...評価 C

(事例 3)

継続教育 (農業土木 CPD) 取得数

- 1) CPD の取得数が前年度 50 CPD 以上または過去 3 年 (年度) 150 CPD 以上...評価 A
- 2) CPD の取得数が上記未満...評価 B
- 3) CPD の取得数の実績なし...評価 C

評価 A...年間 50 CPD 以上

6. 農業農村整備事業工事の品質確保技術者制度の要件

農業農村整備事業工事の品質確保技術者は、農政局が発注する工事において、総合評価落札方式に関する技術提案の審査・支援および研修等の講師を行うことができる。

この品質確保技術者になるための要件の 1 つに、継続教育に関する次の要件を満たす必要がある。

- 1) 農業農村整備に関する学会、継続教育機構に加入し、技術の研鑽に努めている者。

特に、CPD 取得数は規定していない

7. NN 事業発注者支援機関認定制度の支援技術者の要件

農業農村整備事業に係る公共工事の品質確保および向上を目的として、発注者が品確法に基づき、発注関係事務を適正に実施するため、発注者支援機関を活用する認

定制度が定められている。

この発注者支援機関の認定申請の際、所属支援技術者のうち、技術審査、検査業務に携わる者は、継続教育に関する次の要件を満たす必要がある。

- 1) 農業農村整備に関する学会、継続教育機構に加入し、技術の研鑽に努めている者。

特に、CPD 取得数は規定していない

8. おわりに

従来、技術者にとって継続教育は OJT 等で当たり前のよう実施されてきた。

しかし、APEC エンジニアの発足に端を発した技術者の国際化の流れ、技術士法の改正等により継続教育の必要性がはっきり明文化されるようになり、継続教育の量 (CPD) が数値的に評価されるようになってきた。

CPD 機構の会員は、自発的に継続教育をしている者と外部機関の評価を念頭に継続教育を行っている者がいると思う。

平成 17 年度に CPD を取得した CPD 機構会員の平均 CPD は、28 であり、最大 CPD 取得者は 360 であったが、会員各自の継続教育への取組み目的が異なるため、この実績を各機関の CPD 評価基準等に照らして判断することは難しい。

しかし、技術者の、年間 CPD の一つの目安として、CPD 30 ~ 50 以上は必要であろう。

[2006.9.13 受稿]

地域環境工学シリーズ 6

農業と環境の調和をめざして (社) 農業土木学会発行

欧米の農村環境整備

「欧米の農村環境整備」編集委員会・執筆者

(五十音順、所属は 2001 年 6 月現在、印は非委員)

石井 圭一	農林水産政策研究所国際政策部	小山 善彦	The Univ. of BIRMINGHAM, The Japan Centre
石光 研二	(財) 農村開発企画委員会	佐藤 洋平	東京大学大学院農学生命科学研究科
大橋 欣治	鹿島建設 (株) 技術研究所	千賀裕太郎	東京農工大学農学部
勝山 達郎	農林水産省農村振興局整備部設計課	八丁 信正	近畿大学農学部
楠本 侑司	(財) 農村開発企画委員会	広田 純一	岩手大学農学部
小谷 康敬	農林水産省農村振興局整備部農村整備課	吉永 健治	農林水産政策研究所国際政策部

A5 判 約 230 ページ
 定 価 3,300 円 (内税・送料学会負担)
 会員特価 2,900 円 (内税・送料学会負担)
 [会員特価は、個人会員による前金購入の場合のみ適用されます]

申込先 〒105 0004 港区新橋 5 34 4
 (社) 農業土木学会
 ☎03 3436 3418 FAX 03 3435 8494